

# News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー  
<http://www.prudential.co.jp>



Prudential

平成 24 年 10 月 22 日

プルデンシャル生命保険株式会社

## 日本初「リビング・ニーズ特約」導入から 20 年 ～これまでに 783 件、約 91 億円をお支払い～

プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長兼最高経営責任者 ジョン・ハンラハン）が日本で初めて導入した死亡保険金の生前給付特約「リビング・ニーズ特約」が、サービス提供開始から 20 年を迎えました。これまでに 783 件、約 91 億円（2012 年 9 月末時点）をお支払いしました。当社の調査では、多くのお客さまが闘病のための医療費などに同特約による保険金を充てられています。

「リビング・ニーズ特約」は、人生の最期を迎えるにあたり、家族との思い出を作る、かねてからの夢を実現する、あるいは十分に満足のいく治療を受ける——などを叶えるために、余命 6 カ月以内と判断される場合、死亡保険金の一部または全部（最高額 3,000 万円）を生前に請求することができる特約です。プルデンシャル生命が 1992 年 10 月に日本で初めて導入し、今では多くの生命保険会社に取り扱っています。

当社のライフプランナーは、オーダーメイドの生命保険の販売を通じ、一生涯のパートナーとしてお客さま一人ひとりに寄り添い、安心をお届けすることを使命としています。今後もお客さまのニーズにお応えする質の高いサービスの提供に努め、お客さまにとってなくてはならない生命保険会社となれるよう、より一層の努力をしてみたいです。

※ご契約の内容によっては、給付金・保険金のお受け取り内容に制限がある場合や、お受け取りいただけない場合がございます。ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。  
※この特約によりご請求いただける保険金は、この特約の請求日における死亡保険金額かつ他の保険契約と通算して一被保険者につき 3,000 万円までとなります。  
※ご請求は、一保険契約につき 1 回が限度となります。  
※当社がご提案する保険は、すべて無配当保険です。